

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	国立大学法人の運営に必要な経費			担当部局庁	高等教育局	作成責任者						
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国立大学法人支援課	国立大学法人支援課長 平野 誠						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条			関係する 計画、通知等	第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について審議まとめ(令和3年6月) 成長戦略実行計画 (令和3年6月18日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定) 統合イノベーション戦略2021 (令和3年6月18日閣議決定) 第4期中期目標(令和4年2月28日文部科学大臣提示) 第4期中期計画(令和4年3月30日文部科学大臣認可) 国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を 駆動する真の経営体へ～最終とりまとめ(令和2年12月) 国立大学改革方針(令和元年6月) 国立大学経営力戦略(平成27年6月) 国立大学改革プラン(平成25年11月) 大学改革実行プラン(平成24年6月)							
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、子ども・若者育成支援、地方創生			主要経費	文教及び科学振興							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各国立大学法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供している。 各法人が各々の中期目標・中期計画に定められた教育研究活動等を継続的・安定的に実施するため、運営に必要な経費を措置し、教育研究の充実と活性化を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成16年度の国立大学法人化以降、国立大学法人の教育研究の特性に配慮するとともに、教育研究の活性化につなげるため、全ての法人が安定的・継続的に運営を行うための基盤的な経費として「国立大学法人運営費交付金」を措置。 平成28年度からの第3期中期目標期間においては、各法人の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、「3つの重点支援の枠組み」を創設して重点支援を行った。さらに令和元年度予算から新たに「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を導入し、客観・共通指標による配分を実施している。令和4年度からの第4期中期目標期間においては、客観・共通指標に基づく配分をより実効性ある仕組みとすることで一層の経営改革を促進する。また、各国立大学が担う特有のミッション実現のために必要な取組を支援する。											
実施方法	交付											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	1,097,055	令和2年度	1,080,672	令和3年度	1,079,024	令和4年度	1,078,634	令和5年度要求	1,111,649
		補正予算	446	5,140	2,631							
		前年度から繰越し	-	-	-							
		翌年度へ繰越し	-	-	-							
		予備費等	-	-	-							
		計	1,097,501	1,085,812	1,081,655	1,078,634	1,111,649					
	執行額	1,097,501	1,085,812	1,081,655								
	執行率(%)	100%	100%	100%								
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%									
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由								
	国立大学法人 運営費交付金	1,078,634	1,111,649	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 重要政策推進枠: 140, 599百万円								
	計	1,078,634	1,111,649									
活動内容 (アクティビティ)	各法人がそれぞれの中期目標・中期計画に基づき、人材の確保や教育研究環境の整備を行うための基盤的経費として措置。											
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込				
	各国立大学法人における 教育研究活動の安定的、 継続的な運営の実施	交付法人数	活動実績	法人	90	89	89	-	-			
当初見込み			法人	90	89	89	86	86				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
	予算額(百万円)/法人数 (なお、各法人が各々異なる取組を行っており、一律に 単位当たりコストを算出することが必ずしもなじまないこ とに留意が必要)			単位当たり コスト	百万円	12,194	12,200	12,153	12,542			
				計算式	予算額(百万円)/法人 数	1,097,501/90	1,085,812/89	1,081,655/89	1,078,634/86			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
	国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価において、自ら定めた中期目標に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められることを目標とする。	国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価において、自ら定めた中期目標に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められることを目標とする。		国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価において、自ら定めた中期目標に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められる法人数 (※令和3年度の成果実績については、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価委員会による業務実績に関する評価を令和4年11月頃に公表予定であるため数値を「-」としている。)	成果実績	法人	89	89	-
目標値			法人		90	89	89	-	89
達成度			%		98.9	100	-	-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典)
 国立大学法人等の令和2年度評価結果について(令和3年12月1日国立大学法人評価委員会)
 指定国立大学法人の令和2年度評価結果について(令和3年12月1日国立大学法人評価委員会)

政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策評価	政策	4. 個性が輝く高等教育の振興 8. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化	
		施策	4-1. 大学などにおける教育研究の質の向上 8-2. 基礎研究・学術研究の振興	政策評価書 URL 4-1: https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-4_1.pdf 8-2: https://www.mext.go.jp/content/20220829-mxt_kanseisk01-000024706-04.pdf
	取組事項	分野:	文教・科学技術	1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/031223_divided/report_211223_2_2.pdf	該当箇所
2021	新経済・財政再生計画改革工程表	該当箇所	94~96ページ	

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費である。 また、社会環境の急激な変化の中で、知識基盤社会の中核的拠点として全国に配置された国立大学法人が、「社会変革のエンジン」として社会から求められる期待に応えるため、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、各法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援する本事業は、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均整のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学を提供している。 また、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、国立大学法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援することで、第3期中期目標期間(平成28年度～令和3年度)における国立大学改革を一層加速させる本事業は、国が行うべき優先度の高い事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費として必要かつ適切な事業である。 また、各法人の強み・特色、社会的役割を踏まえた意欲的な教育研究組織整備など、国立大学法人の更なる機能強化の促進を図る取組を支援することで、国立大学改革を一層加速し、我が国の高等教育と学術研究の水準向上と発展をより一層推進する本事業は、政策体系の中で優先度の高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その競争性を確保しているところ。一方で、入札公告期間を可能な限り長く確保するなどしているにもかかわらず、業務や契約内容等により一者応札となる場合があるので、必要に応じて、そうした状況が改善されるよう検討を行う。また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、一定のルールの下、各法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料収入等の自己収入額を見積もることにより交付額を算定しており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は、各法人が、地域のニーズ等を踏まえ、各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、一定のルールの下、各法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料収入等の自己収入額を見積もることにより交付額を算定しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性や競争性を確保しているところ。 また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めており、資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性や競争性を確保しているところ。 また、経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各法人の支出先の選定については、各法人の会計規程等に従った一般競争入札等を行っており、その妥当性や競争性を確保している。 経費執行においても、各法人の会計規程等に従い、適正・公正な執行管理に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、有効性の高い事業となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	各法人が各々の中期目標・中期計画に定める教育研究活動を継続的・安定的に実施するための経費であり、有効性の高い事業となっている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	各法人の事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を行っているが、令和2年度の業務実績に関する評価結果では、すべての法人が、自ら定めた中期目標の前文に掲げる「法人の基本的な目標」に則して、「計画的に取り組んでいる」と認められる。」となっている。 また全体として、ダイバーシティの推進や外部資金獲得の拡大の取組が広がっていると、他機関との連携強化、情報発信の強化に関する取組、施設の整備や有効活用に関する取組が多く実施されている。 このように、各法人の業務運営の改善・充実が進んでおり、引き続き、事業の適正な実施に努める。	
	改善の方向性	平成28年度からの第3期中期目標期間において、予算上、「3つの重点支援の枠組み」を創設。各法人から拠出された財源を活用し、強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む法人に、評価に基づく重点支援を行う再配分の仕組みを導入することで、事業の改善・効率化を推進してきた。また、令和元年度予算から共通指標に基づく客観性の高い評価・資源配分の仕組みを新たに導入し各大学の改革インセンティブの向上を図っている。令和4年度からの第4期中期目標期間においては、客観・共通指標に基づく配分をより実効性ある仕組みとすることで一層の経営改革を促進する。また、各国立大学が担う特有のミッション実現のために必要な取組を支援する。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

善部の内事
改一容業
この事業は、概ね計画通りに実施されていると考えられるが、引き続き事業の成果のよりの確かな把握に努めるべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善
国立大学法人は、多額の運営費交付金によって支えられており、厳格な評価とそれに基づく資源配分が必要であることから、平成30年度秋の事業レビューの指摘等を踏まえ、令和元年度から、共通指標に基づく客観性の高い評価・資源配分の仕組みを新たに導入した。導入以降、令和4年度までに配分額(700億円→1,000億円)及び配分率(±10%→±25%、指定国立大学は±30%)を拡大するとともに、令和4年度予算において、公正な競争環境の整備のために大学のグループ分けを見直し、配分に用いる指標をアウトカム重視の指標へ改善を図った。今後も引き続き、各法人の業務運営の改善・充実のために、効果的・効率的な事業となるよう、適正な実施に努める。

備考

本事業は、国立大学法人全体として事業の評価を行う必要があるため、個別に切り分けることが困難であり1事業としている。

【H30秋レビュー指摘事項】

○人事給与とマネジメント改革において、実際の若手教員の確保状況など客観的な成果指標(アウトカム)を設定した上で、適切に評価・検証していくことが必要。
○外部資金などの資金調達が多様化を進めていくとともに、国立大学運営費交付金については限られた予算の中で、より一層のメリハリ付け・有効活用を図っていくことが必要。
○客観的評価により配分する予算シェアを抜本的に増やすべき。あわせて重点3分野に基づく評価の在り方を抜本的に見直す必要。教育研究の成果(アウトカム)についても質の高い論文数など共通指標を設定し、厳格な第三者において定量的・相対的評価を行い、大胆に配分を見直す仕組みを導入すべき。
○学長裁量経費については、学長のリーダーシップに基づく改革の取組が行われているか確認できるよう、学長裁量経費の使途と目的について透明性及び説明責任を確保すべき。
○学内の予算配分に当たっては、学部・学科などのセグメント別の予算・決算を管理し、教育・研究成果を評価した上で行うべき。

【R1予算執行調査指摘事項】

○教員の授業時間数や論文数といった教育研究活動の状況について、大学間で格差が生じている状況。
○教育研究活動の実績が明らかでない教員が相当程度存在しており、教育研究の質の向上の観点から、より実効的に各大学自ら人事マネジメントを見直していくことが必要。その際、雇用継続や任期制教員の任期延長に活用するといった業績評価の在り方も改善していくことが必要。
○本務教員の採用のうち、50歳以上の割合は上昇傾向。
○ほぼ全ての分野において、大学自らシニア層を以前よりも積極的に採用している状況にあるため、若年層の採用を積極化させるなど、大学自ら従来の人事慣行を見直すことで改善できる余地が大きい。
⇒以上を踏まえれば、運営費交付金等の配分に相対評価のメカニズムを活用するなどし、こうした改革に取り組む大学を重点的に支援していくことが必要。

【指摘事項への対応】

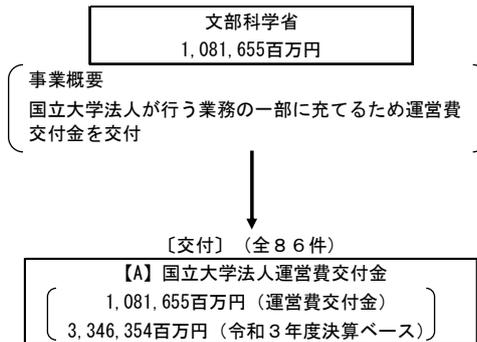
①各大学における教育研究の安定性・継続性に配慮しつつ改革インセンティブを向上させるため、令和元年度予算において、運営費交付金の基幹経費のうち700億円を対象に共通指標(会計マネジメント改革の推進状況、教員一人当たり外部資金獲得実績、若手研究者比率、運営費交付金等コスト当たりトップ10%論文数、人事給与・施設マネジメント改革の推進状況)に基づく客観性の高い評価・資源配分の仕組みを新たに導入。
②令和2年度予算において、令和元年度に活用したマネジメントに関する指標に加え、教育研究や学問毎の特性を反映した客観・共通指標を新たに適用させるとともに、令和2年度から令和3年度にかけて配分基礎額(850億円→1,000億円)及び再配分率(±15%→±20%)をさらに拡大することにより、改革に取り組む大学への重点支援を強化することとした。
③人事給与とマネジメント改革を共通指標に導入し、また平成31年2月に「国立大学法人等人事給与とマネジメント改革に関するガイドライン」を策定。
④会計マネジメントの推進状況(学部・研究科ごとの予算決算の管理状況及びそれらの学内予算配分への活用状況等)を客観的な共通指標の一つとして活用。
⑤学長裁量経費について、広く社会に対してその使途や成果について説明責任を果たすため、平成30年度、令和元年度における学長裁量経費を活用した業務運営の改善の実績や教育研究活動等の状況について、確認・評価を実施。また、他大学のモデルとなるような取組について、各大学に事例を紹介・公表する等により、透明性及び説明責任を確保。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	170			
平成24年度	190			
平成25年度	145			
平成26年度	148			
平成27年度	137			
平成28年度	137.新29-0023			
平成29年度	140			
平成30年度	153			
令和元年度	文部科学省 - 0146			
令和2年度	文部科学省 0151			
令和3年度	2021 文科 20 0163			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



各法人に配分された運営費交付金は、法人の経営判断により授業料等の自己収入と合わせ執行される。

